

第25回農業委員会総会議事録

1. 開催日及び場所

- (1) 開催期日 令和7年12月19日(金)
- (2) 開会時刻 16時00分
- (3) 閉会時刻 17時15分
- (4) 開催場所 津和野町役場本庁舎 第5・第6会議室

2. 出席状況

(1) 出席委員

○農業委員

2番委員	森元 健一	3番委員	永田 京子	4番委員	三家本雅夫
6番委員	岩本 学	7番委員	齋藤 泰彦	8番委員	前田 生敏
9番委員	青木 暢大	10番委員	田中 聖司	11番委員	林 靖登

○農地利用最適化推進委員

1-1番委員	村上 巖雄	1-2番委員	藤井 隆一	1-4番委員	橘 明子
1-6番委員	橋本 六雄	1-7番委員	木村 大輔	1-8番委員	増成 孔也
1-9番委員	齋藤 ミサ子				

(2) 欠席委員

1番委員	吉田 茂	5番委員	有田 和将	1-3番委員	石橋 康邦
1-5番委員	御手洗 剛	1-10番委員	山田 喜治		

(3) 遅刻委員

(4) その他出席者

(議事に参与した者の職氏名)

農業委員会事務局長 山下 泰三
農業委員会事務局 村上 宏志
しまね農業振興公社

3. 提出議案内容

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請の承認について
申請番号 7-393号、7-394号

議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の承認について
申請番号 7-409号

報告第1号 農用地利用集積等促進計画について

4. 議事進行及び顛末

事務局長	<p>只今から第25回津和野町農業委員会総会を開催させていただきます。今年の漢字が熊でございました。今年熊の出没が多い年で北海道・東北地区においてはお亡くなりになった方が13名おられ、怪我をされた方も200名程度おられました。雪掻きをする中でも襲われることもありました。町内においては、4・5日前にも目撃情報がありまして皆様に注意喚起をさせていただいたところです。熊についてはこれまで経験したことの無い事態になっており、たまたま、こちらの方では山に餌があるようで今年は少ないようですが、近年、出没の多い年と少ない年が繰り返しているようですので来年は多い年になるのではないかと心配しているところです。緊急銃猟という制度が設けられ市町村町の判断において、市街地において熊が出没した際には、避難等、周辺の安全が確保されれば銃による殺処分が可能となっています。島根県下、これから来年度に向けて体制整備に取り組んでいくこととなります。2番目の漢字は米ということで、令和の米騒動、昨年の夏位から米が無いということで色々ありました。農家にとっては再生産費となる価格が設定されましたが、消費者にとっては急激な値上がりということで、政府も備蓄米を放出したり、石破政権の時は増産が唱えられましたが、政権が代わってからは需要に応じた生産と言われるなど、これから検証が必要である内容も多くなっています。最近の報道では統計調査の精度を高めたり、作況指数についても分母の30年間の平均を直近5年間の被害の大きかった年と少なかった年を除いた3年間にして精度を高めるようになりました。今年はそのでいくと全国では102になります。島根県は106ということでした。また、市場における流通量の把握のため、今後は政府が流通業者に報告義務を設けていくそうです。ここ1年半お米が注目を集め、農家の方も戸惑っているところもあるかもしれませんが、農業委員さん・推進委員さんの日頃の最適化の推進活動が農地の継続利用につながっていくこととなりますので、今年一年間の感謝と、来年の活動も引き続きお願いします。それでは、会長の挨拶をお願いします。</p>
会長	<p>改めましてみなさんこんにちは。先月の総会以降に行われた農業委員会関連業務についてですが、11月27日に東京で全国農業委員会会長集会が開かれました。益田管内からも益田市、吉賀町の会長さんと出席をしました。集会における議題は地域計画のブラッシュアップについてでした。その後、島根県と鳥取県、合区選出の国会議員さんと意見交換が行われました。その中でも地域計画についての話がでていました。団塊の世代である70後半でバリバリやっておられる方達がいなくなった時はどうなるのかと共通の危機感を持っていました。松江や出雲の方でも平場の方は大規模経営をしている法人もいっぱいありますが、少し山間地に入ると耕作が出来ない状況があります。江津市にあった農事組合法人川平みどりも以前は県</p>

	<p>の法人ネットワークにも来ておられましたが、昨年、埼玉県の中森農産株式会社の子会社になりましたが、話を聞くと大変ですよということでした。法人の存続もですが、次の世代を育てる必要があります、うちの法人でも若い世代が育ちつつありますが、中々、担い手がないのが現実ではないでしょうか。そんな中でも農地を荒らさないように、中山間地直接支払い等の制度を活用して何とか守っていかないとします。津和野町だけでなく、どこも苦勞をされているそうです。米価についても来年は恐らく価格が下がるであろうと皆さん感じておられるようです。これまで、販売していた業者や関係者に対しても JA の概算払い金程度で販売をすると高いよなと感じているようで、生産者が高いと思うくらいですから消費者の方も高いと思うはずで。大規模の農家や法人では今年利益が大きかったので機械の更新が多くなるのでは思われていますが、機械も今は注文してから生産となっており、更新したくても機械が無いという現状があり、一年間待たないといけないケースもありますので早めの発注が必要です。以上です。</p>
<p>事務局長</p>	<p>本日は、吉田農業委員さん、有田農業委員さんから欠席の連絡をいただいています。あと、推進委員の御手洗委員さん、石橋委員さん、山田委員さんからも欠席の連絡をいただいています。農業委員 11 名中 9 名の農業委員さんが参加されており委員数の過半数を超えていますので、本総会が成立していますことを宣言いたします。それではこれ以降は会長の議事進行をお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>議事録署名者を指名します。9 番青木委員さん、10 番田中委員さんお願いします。</p>
	<p>議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について</p>
<p>会長</p>	<p>議案第 1 号「農地法第 3 条第の規定による許可申請の承認について」申請番号 7-393 号を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、議案第 1 号「農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について」申請番 7-393 号について説明いたします。 ・ ・ ・ 議案内容説明 ・ ・ ・</p>
<p>会長 藤井推進委員</p>	<p>現地確認の報告を担当地区委員の藤井推進委員さんお願いします。 それでは報告します。先程説明にありましたように、島根県の開発土地事業で造成した畑の一部です。周辺はほとんど荒れておりわずかな場所で耕作がされています。12 月 11 日午前 9 時 50 分から譲受人の●●さんと現地を確認しました。畑については最近まで耕作しておったようで丈の短い雑草が枯れていますが、耕起をすればすぐに耕作できる状況です。隣接地も写真の左側になりますがパイプが立っているのが見えるように、昨年ま</p>

	<p>で栽培をされていたそうです。隣接地への影響も特にないと思われま 以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。それでは、申請番号 7-393 号への質疑を受けま す。質疑のある方は挙手をお願いします。</p>
<p>田中農業委員</p>	<p>島農地には管理棟があったかと思いますが、今も電気が来て機能していま すか。</p>
<p>事務局</p>	<p>現状、島農地で耕作しているのが●●さんだけになりますので、電気が来 ているかまでは分かりませんが、トラクターは管理棟に保管して利用して います。</p> <p>別件でのことになりますが、電気については、以前に太陽光発電の設置エ リアの調査をしたようで、島で発電したとしたら、既存の電線を使って送 電は出来るということをお聞きしています。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは質疑を打ち切ります。申請番号 7-393 号について承認される方は 挙手をお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>全員挙手</p>
<p>会長</p>	<p>全員挙手です。議案第 1 号「農地法第 3 条の規定による許可申請の承認に ついて」申請番号 7-393 号は原案通り承認されました。</p>
<p>会長</p>	<p>続いて、議案第 1 号「農地法第 3 条第の規定による許可申請の承認につい て」申請番号 7-394 号を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、議案第 1 号「農地法第 3 条の規定による許可申請の承認につい て」申請番 7-394 号について説明いたします。</p> <p>・・・議案内容説明・・・</p>
<p>会長</p>	<p>現地確認の報告を担当地区委員の岩本農業委員さんをお願いします。</p>
<p>岩本農業委員</p>	<p>12 月 15 日に●●事務所の●●さんと現地を確認しました。たまたま、譲 受人の●●さんは自分の同級生ですのでよく知っております。畑を見てま いりましたがとてもきれいに使われています。ミカンも植えてきちんと使 われています。近隣との関係ですが、道路と道路に挟まれて三角形になっ た土地であり影響はありません。ご審議の程よろしくをお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。それでは、申請番号 7-394 号への質疑を受けま す。質疑のある方は挙手をお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>無し</p>
<p>会長</p>	<p>それでは質疑を打ち切ります。申請番号 7-394 号について承認される方は 挙手をお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>全員挙手</p>
<p>会長</p>	<p>全員挙手です。議案第 1 号「農地法第 3 条の規定による許可申請の承認に ついて」申請番号 7-394 号は原案通り承認されました。</p> <p>議案第 2 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請の承認について</p>

会長	続きまして、議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請の承認について」申請番号7-409号の審議に移ります。事務局の説明をお願いします。
事務局	それでは、議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請の承認について」申請番号7-409号について説明いたします。 ・・・議案内容説明・・・
会長 青木農業委員	現地確認の報告を担当地区委員の青木委員さんお願いします。 それではご報告いたします。12月19日譲受人の●●●●さん立会いの下で現地を確認しました。譲渡人の●●さん、お母さんと息子さんになりますが、お母さんは高齢、息子さんも体調不良ということで耕作は出来ないという関係もあり、申請地もお寺の境内地の一部のようであり、知らない方が見れば境内の一部と思う場所です。道路と接している場所は道路整備の際にブロックでしっかり区画されており何も問題はございません。●●さんにも今後のことをお聞きしましたが、花や木などを植え景観を良くしたいとのことでした。隣接する用排水路もありませんので何ら影響は無いと思います。以上です。
会長	ありがとうございました。それでは申請番号7-409号について質疑のある方はお願いします。
委員	無し。
会長	それでは質疑を打ち切り、申請番号7-409号の採決を行います。承認されるかたは挙手をお願いします。
委員	全員挙手
会長	全員挙手です。議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請の承認について」申請番号7-409号は承認されました。
	報告第1号 農地法施行規則第29条第1項第1号の規定による届出について
会長	それでは報告事項に移ります。報告第1号「農用地利用集積等促進計画の公告について」事務局の説明をお願いします。
事務局	それでは、報告第1号「農用地利用集積等促進計画の公告について」説明いたします。 ・・・議案内容説明・・・
会長	それでは、質疑のある方はお願いします。
委員	無し
会長	本日提案された議案は以上でございます。

